

議事日程第1号

令和8年 第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和8年6月8日（月）

午前10時開議

開会の場所

錦江町役場本庁議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 諸般の報告

1) 事務報告

2) 令和7年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

3) 令和7年度錦江町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

4) 監査の結果報告

5) 陳情の受理等報告

日程第4 行政報告

1) 町長行政一般の事務報告

日程第5 議案第24号 令和8年度錦江町一般会計補正予算（第1号）について
（町長提出）

日程第6 議案第25号 錦江町印鑑条例の一部を改正する条例について
（同上）

日程第7 議案第26号 錦江町地域交流センターの設置及び管理に関する条例について
（同上）

日程第8 議案第27号 令和8年度定住促進住宅新築工事請負契約の締結について
（同上）

散 会

令和8年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和8年6月8日
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	木下巧大	
	2番	城下香代子	
	3番	宿利原洋一	
	5番	久保勇太	
	6番	落司道子	
	7番	染川金治	
	8番	水口孝俊	
	9番	小吉昭弘	
	10番	池田行徳	
	11番	浪瀬亮祐	
欠席議員			

職務のため出席した者

議会事務局長 菖蒲洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	鎌田広文		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	上吹越寿次	観光交流課長	山王洋介
政策企画課長	馬庭司	産業建設課長	池水国博
介護福祉課長	笹貫新一郎	教育課長	白井寿子
健康保険課長	舞原千昭	農業委員会事務局長	坂口美智代
住民税務課長	濱田竜大	総務課財政管係長	今村学
会計課長	藤崎みずえ	総務課総務主査	小川弘晃
建設課長	船迫修一		
産業振興課長	木下勝幸		

令和 8 年 第 2 回 錦江町議会定例会会議録

令和 8 年 6 月 8 日（月）午前 1 0 時 0 0 分

錦 江 町 議 会 議 場

	（開会・開議）
○浪瀬議長	おはようございます。ただいまから、令和 8 年第 2 回錦江町議会定例会を開会いたします。 これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配布しましたので、ご了承願います。
	日程第 1 会議録署名議員の指名
○浪瀬議長	日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定により、5 番、久保議員、6 番、落司議員を指名します。
	日程第 2 会期決定の件
○浪瀬議長	日程第 2、会期の決定の件を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月 19 日までの 12 日間にしたいと思います。異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から 6 月 19 日までの 12 日間に決定しました。
	日程第 3 諸般の報告
○浪瀬議長	日程第 3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要は、配付しました報告書のとおりであります。 次に、令和 7 年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告が提出されましたので、配付してあります。ご了承願います。 次に、令和 7 年度錦江町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告が提出されましたので、配付してあります。ご了承願います。 次に、監査委員から、令和 8 年 3 月 24 日、4 月 24 日、5 月 21 日実施の例月出納検査の結果報告書が提出されましたので、写しを配付してあります。ご了承願います。 次に、本日までに受理した陳情は配付しました陳情文書表のとおりとしてありますので、報告いたします。これで諸般の報告を終わります。
	日程第 4 行政報告
○浪瀬議長	日程第 4、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありました。これを許します。新田町長。
○新田町長	議長。

	(新田町長 登壇)
○新田町長	おはようございます。6月議会定例会を招集いたしましたところ、皆様ご出席いただきましてありがとうございます。2月24日から5月29日までの主な活動について、ご報告申し上げます。 2月26日は、令和7年度繁殖牛管理マニュアル化実証事業、代謝プロフィールテストの結果報告会と勉強会を開催しました。今年で3年目となる代謝プロフィールテストですが、繁殖和牛の血液検査や飼料給仕等からみる栄養状態の調査を行い、栄養の過不足や健康状態などを観察しながら、受胎率の向上や適宜的確な飼養管理をしていくために、県農業共済組合、臨床検査研修センターの新屋獣医師を中心に、開業獣医師、県大隅地域振興局、JAの皆さんのご協力のもとに実施しているものです。この日の報告会には、担い手農家を中心に43人の方々に出席いただき、データを見ながら分析をしていただきました。錦江町の農業産出額137億円のうち、肉用牛が32億3,000万円を占めていることから、足腰の強い畜産業を目指して、より効果的な飼養管理をするためにはデータに基づく経営は必須のものと思います。農家の皆さんが安定した経営ができるよう、関係機関と協力しながら今後も頑張っていきたいと思います。 3月2日は、フランス南東部の都市アヌシーで開催されるアニメーションの国際映画祭に、2028年にAIを活用したアニメーションを出品するための事業をスタートする記者発表を行いました。今回は制作する組織として、有限責任事業組合LLPを創設し、5つの民間企業の方々を中心に事業費を捻出していただき、錦江町をフィールドとして、実写映像をAIを活用してアニメーション化する技法で作っていかれるとのことです。これまでキャリア教育としてアニメーターワークショップを4年間実施していますが、子どもたちにさらに夢を膨らませてもらいたいため、アニメ制作会社Noovoの宇田社長がアニメーションを通じて実現することによって、錦江町に創造的な拠点を作ってこうと企画していただいたものです。組合名は錦江町アニメーションLLPとなり、地域活性化センターに拠点を置いていただきました。錦江町としても、知の拠点づくりに向け、そして映画祭出品に向け、一緒に頑張っていきたいと思います。 3月20日は、大隅縦貫道吾平道路の開通式に出席いたしました。平成27年度から昨年度までの11年で、延長4.2km、幅員15mの地域高規格道路が整備されました。整備主体の鹿児島県をはじめ、森山先生、国土交通省のご支援と、鹿屋市、南大隅町、肝付町、東串良町、錦江町で組織する大隅縦貫道整備促進期成会の一体となった取組の成果と改めて感じました。これで東九州自動車道から鹿屋市吾平までは開通したことになりますが、令和8年度か

	らいよいよ大隅縦貫道吾平大根占田代道路約 16 kmの工事がスタートしました。大隅半島の防災や産業、救急、観光分野に重要な役割を果たす幹線道路整備が、今後さらに活発化していくよう活動していきたいと思います。 4月 10 日は、今年 1 月に地域活性化センター神川のサテライトオフィスに進出していただいた株式会社音動さんが主催されるツアーで、全国の経営者の方々 21 人に錦江町にお越しいただきました。錦江町の自然や産業、そしてここに暮らす町民さんとの交流を通して、錦江町の資源や地域課題、そして今後の可能性について語り合い、新たなアイデアや事業を創出していただくという企画です。大阪や東京をはじめ県内外から、起業支援やコンサルタント事業、地方創生など、幅広く活躍されている方々に、畜産業や茶業、神川大滝公園、花瀬公園などをご視察いただき、活発な意見交換をしていただきました。私からは 5 つの元気を基本としたまちづくりと、今後の錦江町の目指す姿などについてお話しさせていただき、アドバイスをいただきました。早朝から花瀬ワイナリーでの懇親会まで、町内の事業者を交えた密な議論の時間を過ごしていただき、課題と知恵を掛け合わせた化学反応が少しずつ出始めたような感じがします。 4月 11 日は、旧宿利原小学校体育館を活用して、粉末やティーバッグ茶を製造、販売する光陽オリेंटジャパン株式会社鹿児島事業所のマルシェにお伺いしました。メイン会場となりました体育館では、ほうじ茶をまぶしたぜんざいやぼうじ茶ラテと緑茶ラテの飲み比べ、粉末茶を活用したお抹茶の嗜み、交流のある大崎町ふるさと特産品組合やクラシックぶどう浜田農園、ゲストハウスよろっで、竹細工など出店販売もありました昨年 3 月末で 133 年の学び舎の歴史を閉じた宿利原小学校に久しぶりに明るい光が差し、そして新たな歴史が生まれようとしています。光陽オリेंटの清藤会長、新一郎社長、栗脇所長のトークショーでは、隆雄会長から「133 年の歴史を引き継いで、宿利原の価値と魅力を発信するのが会社の使命」という有難いお言葉もいただきました。新一郎社長からは、近い将来、「1 年間で 130 t の粉末茶、12 t の緑茶ティーバッグなどの製造を行い、錦江町の名を世界に発信していきたい」という力強い決意も述べられました。良質な茶産地である錦江町の農家さんのご協力も頂きながら、新たな茶業の取組を行政としてもしっかりと支えていきたいと思っています。 4月 20 日から 5 月 20 日まで、株式会社伊藤園の公式オンラインショップから、大根占地区の深蒸し茶「おーいお茶 新茶 錦江町」が予約販売されました。錦江町産の茶葉を 100%使用し、専用の化粧箱に入れて販売されたものです。一昨年まで約 20 年間、茶の市況が厳しく、離農や作目転換で、2015 年に 66 経営体だったのが、去年は 22 形態に減少していることもあり、
--	--

	昨年 10 月に森山先生と株式会社伊藤園さんが良質な茶産地である錦江町の視察にお越し頂き、緑色が濃く美しいことから「緑のダイヤモンド」と称される茶葉や製造工程等をご覧頂き、今回の販売につながったものです。昨年は鹿児島県茶品評会（深蒸し煎茶の部）で産地賞を獲得するという久しぶりの明るいニュースもあり、今年の新茶も安定した取引をしていただいています。日本国内のリーフ茶需要は減少傾向にもあるため、上質でこだわった栽培を続ける大根占の深蒸し煎茶を多くの皆さんに味わっていただければ光栄に思います。 5 月 19 日は、2023 年度から町内の 2 つの保育園での保育園留学を実施しているキッチハイクさんと錦江町の連携協定式に出席しました。大根占地区の法輪保育園と田代地区の認定こども園・田代幼稚園が受入れ先になっていただき、この 3 年間で約 260 人の園児を受入れています。2 週間を上限とした滞在ですが、繰り返し来町していただく家族が多く、この 4 月からはその中の 1 世帯が小学校留学につながりました。今回の協定では、正式に小学生留学まで対象を広げるとともに、ふるさと納税制度と組合せた留学先納税も導入する予定です。また、本町の地域活性化センター神川に、キッチハイク錦江町オフィスを新設していただき、短期滞在か完全な移住かの二拓ではなく、関係人口として長く関わってもらう「やわらかな定住」の実践例を共創して構築する予定となっています。令和 7 年度の 1 年間の出生数が 16 人の錦江町だからこそ少子化時代の仲間づくりのロールモデルとなるよう、子どもたちからの関係人口創出に頑張っていきたいと思います。 以上、主な活動経過についてご報告させていただきました。これで行政報告を終わります。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これで行政報告は終わりました。
	日程第 5 議案第 24 号
○浪瀬議長	日程第 5、議案第 24 号、令和 8 年度錦江町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 24 号、令和 8 年度錦江町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、補正総額は 1 億 1,898 万 2,000 円の増額で、累計は 86 億 518 万 2,000 円となりました。 主な内容につきましては、歳出は、町道下原線道路改良工事費を 2,500 万

	円、就学前教育・保育施設整備事業補助金を 2,830 万 1,000 円、高性能林業機械導入補助金を 1,800 万円、並びに物価高騰対応くらし応援プレミアム商品券事業補助金を 955 万円、それぞれ増額するとともに、活動火山周辺地域防災対策事業補助金を 673 万 5,000 円減額するものでございます。 また、歳入につきましては、財政調整基金繰入金を 5,546 万 2,000 円、町有施設整備積立基金繰入金を 2,000 万円、元気おこし事業県補助金を 1,825 万 9,000 円、並びに就学前教育・保育施設整備事業補助金を 1,586 万 7,000 円、それぞれ増額するとともに、子育て支援住宅整備事業に係る町債を 3,610 万円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入第 14 款国庫支出金から 21 款町債までと、歳出 1 款議会費から 10 款教育費まで、第 2 表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○1 番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1 番、木下議員。
○1 番 木下議員	この物価高騰対応くらし応援プレミアム商品券についてお伺いいたします。この購入方法について、ちょっと詳しい内容を教えていただきたいです。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	木下議員のご質問にお答えします。産業振興課長から詳細を答弁させます。
○木下産業 振興課長	はい。
○浪瀬議長	木下産業振興課長。
○木下産業 振興課長	ただいまの質問にお答えいたします。プレミアム商品券の購入方法についてということですが、これは従来どおり商工会に補助金としてお出しいたします。商工会のほうで加盟店さんのほうで販売するわけですが、商品券の購入については、例年どおり商工会が行ってます田代地区と大根占地区に分けて、日にちはまだはっきりは予定しておりませんが、土曜日・日曜日に分けて 2 日間に分けて販売するという予定でございます。以上です。
○1 番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1 番、木下議員。

○1 番 木下議員	ありがとうございます。少し購入方法についてなんですけども、例年どおりという先着順という形になると思うんですけど、高齢者だったり、車が運転できなかつたりされる方もいらっしゃるんで、またこの趣旨としては物価高の支援ということで、どうしても先着で行けなかつたり、場所に行けない方もいらっしゃると思うんですけど、自治体によってはその事前申込みだったり、申込みはがき等、またその中で当選をして購入できるっていう形を取られてる志布志市とかがそうなんですけども、そういう検討はないのか。 あと、900 万円ということで、1 人が1 万円購入されると大体 1,500 名の方が購入できると思うんですけども、そうなると大体4 分の1 ぐらいの町民に行き渡るので、購入方法の仕方をちょっとどうにかできないのかなというのが思うところなんですけども、いかがでしょうか。
○木下産業 振興課長	はい。
○浪瀬議長	木下産業振興課長。
○木下産業 振興課長	確かに木下議員のおっしゃるとおり、販売をしている場所まで行けなかつたりとか、そういう方がいらっしゃると思いますけれども、そういったご意見、貴重なご意見ですので、商工会のほうとも十分協議をしながら、販売方法、購入しやすいような方法をちょっと検討していきたいと思います。 どうなるかちょっと、先ほど志布志とか言われましたので、他の自治体のものを参考にしながら検討させていただきたいと思います。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	6 款農林水産業費、農業費です。今回の補正で、ローカルベンチャー支援事業関連の項目があるかと思いますが、報償費の増減でありますとか、事業支援の受入れ委託の増額、またその補助金の減額等ありますが、ちょっとこちらの関連を詳しく教えていただければと思います。
○新田町長	はい。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。これにつきましても、産業振興課長から答弁させます。
○木下産業 振興課長	はい。
○浪瀬議長	木下産業振興課長。
○木下産業	久保議員の質問にお答えいたします。まず、ローカルベンチャー推進事業

振興課長	絡みでありますけれども、まず委託料を 700 万円増額しております。これにつきましては、ローカルベンチャースクール、この事業については令和 5 年度から実施しているわけですが、交付金事業を活用いたしまして 3 年間継続事業として実施しておりました。ただ今年度につきましては、別の交付金事業を活用して行う予定でございましたけれども、継続的な内容のものはできないということでございましたので、本町といたしましてもこのローカルベンチャースクール事業につきましては、3 年間で 5 名の採択をしている実績のある事業でございますので、急にやめることはできないということで、引き続き、町内における企業そして新規事業への挑戦を後押しするという意味で、小規模ではございますけれども、今回補正で対応させていただきたいというふうに思っているところです。 それと、減額になっている地域資源活用人材支援事業ですが、これにつきましては、ローカルベンチャースクール事業で採択されました方々に対する報償費、支援する委託費、また活動に対しての補助金ですが、当初予算では 6 名を予定しておりましたが、この 6 名の内訳というのが 6 年度採択者の 2 名と 7 年度 4 名採択する予定でしたが、7 年度が 3 名でございましたので、5 名になりました。ですので、その 1 名分の予算を減額したところです。以上でよろしいですか。
○ 5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○ 5 番 久保議員	承知をいたしました。交付金の採択はなく継続ということで、こちら確認なんですけど、これまでローカルベンチャーをされていた事業者さんへの純粋な業務委託という内容でよろしかったのかの確認と、ちょっと先ほど申しそびれていた林業費のほうのこの高性能林業導入補助で、今回、2 分の 1 町単でされるということなんですけど、この機材の所有は本町なのか、それともその委託先の森林組合なのか併せて確認をお願いしたいと思います。
○新田町長	はい。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	産業振興課長に答弁させます。
○木下産業 振興課長	はい。
○浪瀬議長	木下産業振興課長。
○木下産業 振興課長	ローカルベンチャースクールの 700 万の委託料につきましては、継続的な事業になるかと思っておりますので、中間支援事業者に対しての委託料という形になります。

	それと林業の高性能機械ですけれども、これにつきましては所有についてだったと思いますけれども、それは事業主体の森林組合が所有するという形になります。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	ローカルベンチャー事業は承知しました。継続事業ということですが、ローカルベンチャーに関して、最後、今年度の採択予定人数を目標がありましたら教えていただきたいのと、あと、林業機械に関してなんですけど、所有が森林組合ということで地権をされるということなんですけど、森林組合としてはこの機械を本町の事業のみに活用とする理解でよろしかったですか。併せて確認をお願いします。
○新田町長	はい。
○浪瀬議長	町長。
○新田町長	今年度のローカルベンチャースクールの採用予定人数については、木下産業振興課長から答弁させます。 それから高性能林業機械のことですけれども、先ほど課長が答弁しましたように、大隅森林組合さんを事業主体、所有主というようなことを考えております。議員もご存じのとおり、当町は令和7年度の再造林率が43%ということもありまして、なかなか造林率が伸びない。地権を中心にその効率化を図っていかねば造林が捗らないという実態もございますので、その支援ということでございます。基本的には当町の区域内を中心として考えますけれども、関連としてやっぱり隣接市町、隣接している場所が造林対象となるのであれば、隣接町へのエリア外ということであったとしても、大隅森林組合がそれを使いながら全体として整備をしていくということになるのかというふうに思います。
○木下産業振興課長	はい。
○浪瀬議長	木下産業振興課長。
○木下産業振興課長	今年度のローカルベンチャースクール事業におきましての採用目標ですけれども、実際、毎年ですけれども採用目標は立てておりません。なぜかと申しますと、本町での起業、挑戦を目指して来ていただくわけですので、できることなら皆さんを全員採択したいところなんですけれども、やはりそういうわけにはいきませんので、その事業内容、経営内容、そしてまた1番大事なところはその方の熱意、そういったのを一次選考の2泊3日の合宿形式の選考会でメンタリングしたりして最終的に最終選考会に臨んでいただくと、最

	終プレゼンしていただく、そこで判断しておりますので、現時点での目標人数は定めていません。
○浪瀬議長	ほかに質問ありませんか。
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下委員	3点ほど科目がありますけれども、一緒に質問してもよろしいでしょうか。 では最初に218の電算管理のほうですが、介護福祉事業におけるグループウェアを活用した住民との情報共有体制の強化についてということで、予算化されております備品とか使用料とか。これは補助事業ではないようなんですが、今の6月補正でされたその意味とそれから内容についてお伺いします。 それから421の10、塵芥車が当初予算では200万円の修繕料を持っておりました。しかし、今回129万円の補正をされておりますので、その修繕の中身についてお伺いをしたいと思います。 それから中学校費ですが、金額は小さいですけれども、中学校管理費で通信運搬費が18万2,000円、当初予算では23万9,000円計上されております。補正で18万2,000円計上された理由を教えてくださいたいと思います。以上をお願いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	城下議員のご質問にお答えしますまず、電算管理費については介護福祉課長から、それから塵芥車の修繕料については住民税務課長から、そして中学校管理費の通信費の関係につきましては教育課長からそれぞれ答弁させます。
○笹貫介護福祉課長	はい。
○浪瀬議長	笹貫介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	城下議員のご質問にお答えします。うちの介護福祉課の事業に関しましては、概要書の使用料の部分の35万8,000円の部分であります。その事業につきましては、うちが4月から地域のネットワーク事業を計画しております。既に協力していただける事業所には、4月現在で町内外40の事業者さんに協力いただいております。その方々の情報発信として、グループウェアでセキュリティーの向上を図るために、庁舎内で使っておりますロゴチャットを活用いたしまして、事業者さんに速やかな情報発信を行うために、そこ

	を追加する費用でございます。以上です。
○ 濱 田 住 民 税務課長	はい。
○浪瀬議長	濱田住民税務課長。
○ 濱 田 住 民 税務課長	お答えします。修繕料につきましては、塵芥車3台分、2 t ダンプ2台分の計5台分の車検代、あと修繕費等の予算を計上しているところでございます。今年度、塵芥車の架装部分の作動不良ということで、そちらのほうで95万ほど支出を行いました。そのため、残りの車検代・修繕料を加味して今回増額で補正したものでございます。以上です。
○ 白 井 教 育 課長	はい。
○浪瀬議長	白井教育課長。
○ 白 井 教 育 課長	城下議員のご質問にお答えいたします。中学校管理費、通信運搬費の増額ですが、2つの中学校の電話使用料の積算について誤りがありましたので、今回補正をしたところです。以上でございます。
○ 2 番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○ 2 番 城下議員	塵芥車と中学校の予算については了承いたしました。電算管理費のほうなんですけれども、地域ネットワーク事業ということで予定をされていたのであれば、当初予算に間に合わなかったのかを伺うとともに、事業をこれから導入されるというか予算化をされるということで強化をされるということだと思っておりますけれども、どのような連携とかそういったことが見込まれるのかまで教えてください。お願いします。
○ 笹 貫 介 護 福祉課長	はい。
○浪瀬議長	笹貫介護福祉課長。
○ 笹 貫 介 護 福祉課長	城下議員のご質問にお答えいたします。当初予算に間に合わなかった原因は、こういったツールがいいのか、今まではLINEグループを使っていたんですけど、それではちょっとセキュリティー上問題があるというところで協議いたしまして、やはりロゴチャットが1番活用ができるのではないかとというところで電算と協議いたしまして、今回補正に至ったところでございます。 あと、町内の事業者さんとのネットワークなんですけど、今、うちの介護福祉課が集中的に、高齢者、子ども、ひきこもり、そういった方々の、全ての見守りっていう形の第1の窓口になっております。町内の事業者さんに、

	日々、業務している最中に、そういった子どもさん、高齢者、そういった方を見かけた場合に、すぐ連絡をとっていただくと。今、町内にも徘徊をされる方が頻繁に出てきておりますので、そういうのを未然に防ぐための地域ネットワークというところで、4月から協力事業者をお願いいたしましてネットワーク作りを始めたところであります。以上です。
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	ありがとうございました。地域のネットワークということで、事業者の数はちょっと多く聞こえたようなんですけども、町内事業者のみなのか、それとも福祉事業所だけではなくて、その見守りのネットワークの事業所を登録をされているところをされてるんだろうと推測はするんですが、今後、この取組が町民の皆さんに、その徘徊をされるっていうことであれば、気がついた方が役場のほうへ電話をするとか、役場へ電話ができなければその事業所へ連絡をすることかというように取組がますます連携を取れていくことを希望いたします。終わります。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	まず1点目は、歳入のほうでなんですけれども、今回、公営事業のほうで過疎の対象になって、ふるさと納税基金のほうを減額して歳入のほうに充てるという形になっておりまして、木質バイオマスのほうが過疎債を減額という形になってるんですけども、当初予算ではふるさと納税基金で対応するっていう形になっていたんですが、そういった財源措置になった理由を教えてくださいたいのと、先ほどございましたローカルベンチャーの関係なんですけれども、先ほどの説明を聞いてますと、地方交付税の事業として対象が3年、3年間で交付金事業の関係で3年、それ以降は対応ができないということで今回の補正になったという話であつたんですが、ちょっと私は理解力が乏しくてお伺いしたいんですが、その交付金事業であろうがなかろうがそもそもその事業を継続しようと思うのであれば、当初予算でその金額というものは出てくるのではないかなと思ったときに、何が必要でその金額が必要になったのかっていうことを教えていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。まず、過疎債の財源更正の理由につき

	ましては、財政係長から答弁をさせます。 それから、ローカルベンチャー事業について、これまでも継続していきたいということを私も議会の中で申し述べさせていただいておりました。 先ほど産業振興課長が申し上げましたように、今回の採択が決定した地域未来交付金の自然資本データ活用による産業創出事業、こちらのほうで対応ができるというふうに私どもも思っておったので、予算はそちらのほうの予算を活用する予定でございました。ところが、先ほど課長が申し上げたように継続的な３年間計画した事業については対応にはできないというようなことになったものですから、今回の補正でその最小限度のローカルベンチャースクールに関わる費用だけを計上させていただいたところです。 もう少し未来交付金につきましても、相談会、精査をする機会があったわけですが、その中ではなかなかそういった部分まで踏み込めなかったというのが実態でございますので、今後、こういった継続的な事業については、しっかりと私どもも国等々関係機関と精査をしながら進めてまいりたいというふうに思います。以上です。
○今村財政管財係長	はい。
○浪瀬議長	今村財政管財係長。
○今村財政管財係長	落司議員のご質問にお答えいたします。質問にありました９ページの町債かと思えますけども、町債の木質バイオマス管理事業から公営塾運営事業に対しまして、財源を６００万円更正しております。こちらにつきまして、当初予算の編成時におきましては過疎ソフト事業を活用しまして、メニューとしましては再生可能エネルギーへの活用・充当ということで検討しておりましたが、一次申請の段階で検討・協議した際に、バイオマス事業で発電される電力が庁舎の電力に光熱費に一部当たっているということで、摘償性としましては、一般行政経費には充当できないというようなことがございまして、協議の結果、木質バイオマス事業への充当は一旦取下げまして、過疎のソフト事業に関しまして発行限度額というものがございまして８，７３０万、本町がございまして、この６００万というものを他の事業に充てられないかということで、今回検討した結果、当初全額公営塾事業は基金で対応しておりましたけれども、過疎のソフト事業を活用させていただきまして、その一部をバイオマス事業から公営塾のほうに組替えということでございます。以上です。
○６番落司議員	はい。
○浪瀬議長	６番、落司議員。

○6番 落司議員	2件とも承知いたしました。いろんなことを進めていく中で、ちょっと認識違いっていうのがあったところでの補正かなというふうにも思っておりますので、その辺はもう当然気をつけながら進めていただいているかとは思いますが、今後もそういった予算編成に気をつけながら進めていただきたいと思います。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	地域未来留学事業の経緯に関しまして質問いたします。前年度に国庫補助採択が行われて明許繰越になって、本年度執行ということで減額されているわけですが、この1,200万円余り、当初は600数十万円だったと思うんですけれども、年度を越してまた倍近くに増えている。 今後、基本的に南大隅高校の生徒寮の維持管理、運営、そしてまた高校の存続問題等もこの未来留学の事業から支援しているわけですが、今後、生徒寮、増減あると思うんですけれども、大体これぐらいの予算規模で国のほうには毎年度要望していくのか、そこら辺を伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。詳細につきましては教育課長から答弁をさせます。
○白井教育課長	はい。
○浪瀬議長	白井教育課長。
○白井教育課長	染川議員のご質問にお答えいたします。今年度、減額している予算額につきましては、7年度の繰越額と同額となっております。 今後のことにつきまして、生徒寮の運営に関しましてはさほど変化はないかなと思われま。生徒募集に係る委託事業費であったり、旅費であったり、そういったものについては若干増減はあるかなというふうに思っております。その年度に必要な経費を計上してまいりたいと考えております。以上でございます。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○9番 水口議員	はい。
○浪瀬議長	9番、水口議員。
○9番	土木費の中で委託費200万というので、町道の測量設計委託費として200

水口議員	万上げておりますが、この内容については新設、またいろんな町道の管理をされるための、毎年される今回の補正だけかな、土木費で上がっておりますこの 200 万円、これをちょっと教えてください。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○9 番 水口議員	水口議員のご質問にお答えします。これにつきましては、建設課長から答弁をさせます。
○船迫建設課長	はい。
○浪瀬議長	船迫建設課長。
○船迫建設課長	水口議員のご質問にお答えいたします。今回 200 万の道路台帳の業務委託を計上いたしました、前回臨時議会で承認していただきました街路 6 号支線子育て支援住宅の周回道路になりますが、承認していただきました。 その承認を踏まえて町道の台帳整備を行わないといけませんので、こちらについての費用になります。以上です。
○9 番 水口議員	はい。
○浪瀬議長	9 番、水口議員。
○9 番 水口議員	今回の補正っちゃうのは、もうその前の臨時でもうだいぶ説明があったんですか。
○船迫建設課長	はい。
○浪瀬議長	船迫建設課長。
○船迫建設課長	前回の臨時会で町道認定のほうの上程をしました。議会の中で承認をしていただきましたので、今回、その路線について台帳整備をしていかないといけませんので、その経費として計上したところです。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○7 番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7 番、染川議員。
○7 番 染川議員	土づくり支援センターの機械整備事業で 800 数十万円組まれているんですが、今まで本町の車両等についてはリースでほとんどが組んでいると思うんですが、なぜリースで組まなかったのか理由を教えてください。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。

○新田町長	産業振興課長に答弁させます。
○木下産業振興課長	はい。
○浪瀬議長	木下産業振興課長。
○木下産業振興課長	染川議員のご質問にお答えします。土づくり支援センター、今回タイヤショベル、ホイールローダーのほうの更新の補正を出しておりますけれども、この土づくり支援センターで使用しているこのホイールローダーにつきましては平成6年度に購入しておりますけれども、当時、あの鶏糞処理場がございました。そこで使用してたのを、そこがもう閉鎖されましたので、そのタイヤショベルをこの土づくり支援センターで使用していたわけです。 大体、公用車等についてはリースとかっていうありますけれども、今後、今回購入ということになりますけれども、どうしても現場で使う機械ですので、今回いろいろ作業に対してアタッチメントの作業がしやすいように改良したりとかそういう部分もございますので、今回は購入という形をとらせていただいたところでございます。以上です。
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	今まで利用してたところからの移転での購入ということ、ホイールローダーは新車ということ。 アタッチメントであろうが、何を交換するであろうが、リースはできるのに何でリースでしなかったのかっていう理由を聞かせてくれっちゅうこと。
○木下産業振興課長	はい。
○浪瀬議長	木下産業振興課長。
○木下産業振興課長	今回のをなんでリースにしなかったのかという質問ですが、やはり先ほども申し上げましたとおり、現場で使用する点において、よくぶつかったりとか何ていうんでしょう、そういうもろもろの作業の段階での操作が難しい部分があったりし、修繕もリースだとなかなか修繕代も重なったりとか、そういったのも考えたところでした。 先ほどアタッチメントの部分ですけど、一体型になった部分で、作業する際にどうしても改造をしないといけない部分もあったりとかするものですから、そういったのも考えて今回購入ということの判断をしたところでございます。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○8番	はい。

小吉議員	
○浪瀬議長	8 番、小吉議員。
○8 番 小吉議員	せっかくですので、質問をさせていただきたいと思います。私は今、田代地区のコミュニティーバスの運行事業を見てるわけですが、鹿児島交通が撤退するということで代替バスをされるわけですが、現在の運行状況これこれを説明していただければ、今、田代地区の高校生あるいは小学生の子どもたちがどういう流れでされているのか、そこら辺のところを教えていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。ご指摘の田代地区のコミュニティーバスですが、朝、通学時に現在小学生が最大 11 人下りてきます。それから高校生が 2 人乗っていきます。それからあとは日によって異なりますが、社会人の方々が 3 から 4 というような感じです。全体の全路線における利用状況というのは非常に細かくなりますが、そこまで必要でしょうか。よろしいでしょうか。はい。すみません。
○8 番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8 番、小吉議員。
○8 番 小吉議員	大体、今、町長のほうから利用状況についてあったわけですが、高校生が 2 名、多分南大隅高校かなと思って理解するわけですが、若干この話とは違うかもしれませんが、田代地区の高校生が、仮に鹿屋の方に通学する場合にはどういう流れの運行ができるわけですか。お願いします。
○新田町長	はい。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	ただいまのご質問につきましては、政策企画課長から答弁させます。
○馬庭政策 企画課長	はい。
○浪瀬議長	馬庭政策企画課長。
○馬庭政策 企画課長	回答いたします。まず、1 番早い便で田代麓 6 時 2 分発大根占行きという便がございます。これで根占から鹿屋に行く便に接続されております。その次が路線バスになるんですが、根占から田代、吾平、鹿屋行き、中央線を通るバス、こちらも高校生が利用されております。主だった利用は以上です。
○8 番 小吉議員	はい。

○浪瀬議長	8 番、小吉議員。
○ 8 番 小吉議員	私も 1 番この前ですね、新聞等を見て気になったのは、人口統計で 5 年間で 1,191 名でしたか人口減少が激しいなと思っておって新聞を見たところですけれども、とにかく貴重な通学手段でございますので、最大限の配慮を払って今までどおり子どもたちに不自由をかけないように、地域の住民の方に不自由をかけないように運行していただけるように希望いたします。終わります。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○ 1 番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1 番、木下議員。
○ 1 番 木下議員	この子育て支援住宅についてなんですけども、子育て支援住宅 P R 動画作成業務に 120 万円とあるんですけども、こちらの詳細を教えていただければと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	木下議員のご質問にお答えします。これにつきましては、建設課長から答弁させます。
○ 船 迫 建 設 課長	はい。
○浪瀬議長	船迫建設課長。
○ 船 迫 建 設 課長	木下議員のご質問にお答えいたします。現在まで、住宅の希望者が間取りだったり周辺の環境だったりの情報を仕入れるには、電話連絡だったり、あとは窓口に来ていただいて職員の方で対応してございました。ホームページのほうにも一部住宅のページがございまして、ホームページに掲げてございますが、なかなか分かりづらいという声も聞いてございます。 そこで、住宅敷地の環境、あと間取りについて情報を分かりやすく説明するツールとして、今回、P R 動画の作成を実証実験として予算化したところでございます。まずは、現在整備中でございます 12 戸の子育て支援住宅の完成予想動画を作成いたしまして、様々なメディアを通じて町内外の子育て世代に幅広く情報発信ができればと考えてございます。 今回の実証を踏まえまして、既存の住宅へ今後広げていければと考えてございますが、まずは子育て支援住宅の 12 戸の完成予想動画の作成業務を計上したところでございます。以上です。
○浪瀬議長	3 回きましたので。ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)

○浪瀬議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第 24 号、令和 8 年度錦江町一般会計補正予算(第 1 号)についてを採決します。お諮りします。議案第 24 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 24 号、令和 8 年度錦江町一般会計補正予算(第 1 号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第 6 議案第 25 号
○浪瀬議長	日程第 6、議案第 25 号、錦江町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 25 号、錦江町印鑑条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、国の法改正等により、全国的なシステムの標準化に伴う事務処理の統一化を図るとともに、特定在留カードの運用開始に対応した本人確認規定の追加や関係法令の条項番号の整理を行うため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○7 番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7 番、染川議員。
○7 番 染川議員	この印鑑条例、外国人を主体としてされるということですがけれども、日本人はハンコに氏名、名前をいろんな形で入れるんですけれども、「磁気ディスクをもって」というのにも改正後はなっているんですけれども、その証明するためのハンコは外国人の場合はどういうふうにするんですか。教えてください。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	詳細につきましては、住民税務課長から答弁させます。
○濱田住民 税務課長	はい。
○浪瀬議長	濱田住民税務課長。

○ 濱 田 住 民 税務課長	染川議員のご質問にお答えします。今回の条例改正において、外国人の方がマイナンバーカードの代わりに特定在留カードを使えば、印鑑証明の申請等に本人確認ということで使えるということでございます。 今、ご質問のありました外国人の方の印鑑ということの確認については、まだ事務のほうが外国人の方の登録してある印鑑というものが、ちょっとどういったものかというのをまだ確認できておりませんので、そこはまた確認し次第、議員のほうに説明させていただければと思います。以上です。
○浪瀬議長	よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第 25 号、錦江町印鑑条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 25 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 25 号、錦江町印鑑条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 7 議案第 26 号
○浪瀬議長	日程第 7、議案第 26 号、錦江町地域交流センターの設置及び管理に関する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 26 号、錦江町地域交流センターの設置及び管理に関する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、閉校した池田小学校及び大原小学校を、多様な世代の交流を促進し、地域活動の推進、並びに防災機能の確保を図り、地域コミュニティ醸成の拠点施設として活用したいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○ 5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○ 5 番 久保議員	2 点、この地域交流センターがこれから開設されるということなんですけれども、担当課は教育課と伺っておりますが、この施設を利用するときの予約

	方法、公共施設のオンラインの申請がありますが、そういった形で今後対応していけるのか、あるいは従来どおりのペーパーベースなのかということと、あと鍵の管理並びにこの施設の管理は、もう全て教育課のほうでされるという理解でよろしかったのかご確認をしたいと思います。よろしくお願いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	町長。
○新田町長	ただいまのご質問につきましては、教育課長から答弁をさせます。よろしくお願いします。
○白井教育課長	はい。
○浪瀬議長	白井教育課長。
○白井教育課長	久保議員のご質問にお答えいたします。施設の利用につきまして、今、当課が行っているオンラインの予約施設のシステムの該当する施設にはなっておりますが、まだ各種の設定作業等も終わっておりませんので、そういった設定作業が終わり次第、オンラインのほうは活用できるようになるかと思っています。それまではすみませんが、従来どおり紙での申請で貸出しを行う予定です。 あと、鍵の関係、施設の管理ですが、除草作業等、公民館とかにも委託をお願いしております。そういった作業の道具とかもありますので、鍵の管理につきましては、地区公民館のほうにも1つはお渡ししたいと考えております。その他の大きな管理につきましては、当分の間、教育課で対応したいと考えております。以上でございます。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	承知いたしました。オンラインに対応の準備をされてることで承知をいたしました。 鍵並びにその設備の維持に関してなんですけど、一部除草作業等はそういった各地域の公民館での委託なんですけども、例えばその建物本体の修繕とか、場合によっては清掃等も必要になってくるかと思うんですけども、ちょっとそこら辺はもう直営というかされるのか、それともまたどっかに委託をされたりするのか。そこを決まっていたら教えていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。今、久保議員おっしゃったように、建

	物の修繕等々が発生する場合は、当然所有者は錦江町でございますし、主の管理者は教育課でございますので、教育課のほうで対応していくというようなことになろうかと思います。 ただし、今後ですね拡張がなされて入居希望者がいらっしゃって、その改修等が発生する場合は、双方協議の上決定していくというのが、私どもの今の考え方でございます。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第 26 号、錦江町地域交流センターの設置及び管理に関する条例についてを、採決します。お諮りします。議案第 26 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 26 号、錦江町地域交流センターの設置及び管理に関する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 8 議案第 27 号
○浪瀬議長	議日程第 8、議案第 27 号、令和 8 年度定住促進住宅新築工事請負契約の締結についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 27 号、令和 8 年度定住促進住宅新築工事請負契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、令和 8 年 5 月 1 日に条件付一般競争入札に付した令和 8 年度定住促進住宅新築工事につきまして、請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○3 番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	3 番、宿利原議員。
○3 番 宿利原議員	この工事の工事請負契約の締結についてですが、ホームページなどで閲覧確認はしていませんが、この工事は先ほどありましたように事前審査型の一

	般競争入札とありますが、今、ご存じのとおり、中東情勢により資材高騰してきており、予定価格との差があり入札不調がなかったのか。それで落札率は何%だったのか。それから、何社がこの入札に参加したのか。それから、今後も資材高騰によって予算変更とか契約変更になることも考えられます。その辺の対応についてお聞きます。以上です。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	まず、入札の内容については建設課長から答弁させます。 それから、先ほど物価高騰等、燃油高騰等で価格が上昇したらどうするのかと後半にご質問なされましたが、現在ですね総務省のほうから、議員もご覧頂いたかと思えますけれども、公共工事については適正な価格転嫁の発注を推進しなさいと。したがって、その自治体が契約したものが物価スライド条項に基づいて、それをちゃんと上げていくことを、自治体として率先垂範しなさいと。当然上がったものについては地方交付税等で加味しますからというようなことで、5月末に総務省からも通知が参っておりますので、できるだけ私ども事業者と連携しながら削減できるところは削減していただいて、そのまま価格転嫁っていうそれだけで進めるっちゃうわけじゃないですけども、それは工程会議の中でしっかりと考えながら対応してまいりたいというふうに思っております。それ以外、入札の関係の入札執行率でしたりとか参加事業者、そういったものにつきましては建設課長から答弁させます。
○船迫建設課長	はい。
○浪瀬議長	船迫建設課長。
○船迫建設課長	宿利原議員のご質問にお答えいたします。入札参加におきましては、町内建築業の4社でございます。落札率につきましては97.94%でございました。以上です。
○浪瀬議長	3番、宿利原議員。
○3番 宿利原議員	この工事については、1回だけで入札は完了したということでよろしいですか。
○船迫建設課長	はい。
○浪瀬議長	船迫建設課長。
○船迫建設課長	1回の入札で落札されました。以上です。
○浪瀬議長	3番、宿利原議員。

○３番 宿利原議員	今、現況は人手不足によって人員確保も業者のほうも大変だと思うんですよ。工期が 11 月ですか。先ほどの契約変更とかそういうのもあれば、その工期内に完成することが非常に大変になってくるかもしれませんので、是非ですね発注者側やら業者側と円滑に工期内に完了をしてもらうことに期待というか、お願いします。以上です。回答は要りません。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第 27 号、令和 8 年度定住促進住宅新築工事請負契約の締結についてを採決します。お諮りします。議案第 27 号は、このとおり決定することで、ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 27 号、令和 8 年度、定住促進住宅新築工事請負契約の締結については、このとおり可決されました。 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は明日 9 日でありますので、申し添えておきます。
	散会 11 : 13